2013年11月5日

各　位

会 社 名　あすか製薬株式会社
代表者名　取締役社長　山口　隆
（コード番号　４５１４　東証第一部）
問合せ先　経営企画部長　熊野 郁雄
（ＴＥＬ．０３－５４８４－８３６６）

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2013年11月5日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を100株に統一する目標が示されていることに鑑み、単元株式数を引き下げることといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を、1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

2014年1月6日（月）

（ご参考）2014年1月6日（月）をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。

２．定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第２章　株式 （単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000 株とする。 （新設）	第２章　株式 （単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100 株とする。 附則 第１条　第８条の変更は、平成26年1月6日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。 （単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。 なお、本条は、本則第８条の変更の効力発生後、これを削除するものとする。

(3) 変更の効力発生日

2014年1月6日（月）

以　上